

令和5年度相模原市 一般会計 補正予算書  
特別会計

及び予算に関する説明書

(令和5年9月)

Blank

令和5年度相模原市  
一般会計補正予算  
(第5号)

令和5年度相模原市一般会計補正予算(第5号)

令和5年度相模原市の一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額338,959,000千円に歳入歳出それぞれ2,079,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ341,038,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(継続費補正)

第2条 継続費の補正は、「第2表継続費補正」による。

(債務負担行為補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表債務負担行為補正」による。

令和5年8月25日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
80 繰越金		2,000,000	2,079,000	4,079,000
	5 繰越金	2,000,000	2,079,000	4,079,000
歳入合計		338,959,000	2,079,000	341,038,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10 総務費		29,339,985	29,619	29,369,604
	5 総務管理費	18,739,894	25,062	18,764,956
	13 市民生活費	7,093,496	4,557	7,098,053
20 衛生費		35,123,937	29,381	35,153,318
	10 清掃費	11,012,979	29,381	11,042,360
40 土木費		27,159,023	2,020,000	29,179,023
	15 都市計画費	14,300,377	2,020,000	16,320,377
歳出合計		338,959,000	2,079,000	341,038,000

第2表 継続費補正

追 加

款	項	事業名	総額	年度	年割額
20 衛生費	10 清掃費	旧東清掃事業所解体事業	1,600,000	5	0
				6	600,000
				7	680,000
				8	320,000

第3表 債務負担行為補正

追 加

事項	期間	限度額
津久井総合事務所周辺公共施設再編整備事業	令和5年度	4,557
	令和6年度	21,511
窓口業務等委託経費 (国民年金事務)	令和5年度	0
	令和6年度から 令和10年度まで	51,104
施設整備費補助金 (保育施設分)	令和5年度	0
	令和6年度	116,619

一般会計補正予算に関する説明書  
(第5号)

令和5年度相模原市一般会計補正予算(第5号)を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和5年8月25日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	
	金額	構成比
5 市税	134,300,000	39.6
10 地方譲与税	1,713,000	0.5
13 利子割交付金	40,000	0.0
16 配当割交付金	900,000	0.3
19 株式等譲渡所得割交付金	680,000	0.2
20 分離課税所得割交付金	120,000	0.0
21 法人事業税交付金	1,100,000	0.3
22 地方消費税交付金	16,500,000	4.9
25 ゴルフ場利用税交付金	150,000	0.0
31 環境性能割交付金	500,000	0.1
32 軽油引取税交付金	3,100,000	0.9
34 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,342,000	0.4
37 地方特例交付金	940,000	0.3
40 地方交付税	24,200,000	7.1
43 交通安全対策特別交付金	210,000	0.1
46 分担金及び負担金	821,355	0.2
50 使用料及び手数料	4,916,460	1.5
55 国庫支出金	75,353,958	22.3
60 県支出金	22,142,574	6.5
65 財産収入	269,769	0.1
70 寄附金	579,500	0.2
75 繰入金	10,622,774	3.1
80 繰越金	2,000,000	0.6
85 諸収入	16,808,810	5.0
90 市債	19,648,800	5.8
歳入合計	338,959,000	100.0

補正額		計		補正額財源区分	
金額	構成比	金額	構成比	特定財源	一般財源
-	-	134,300,000	39.4	-	-
-	-	1,713,000	0.5	-	-
-	-	40,000	0.0	-	-
-	-	900,000	0.3	-	-
-	-	680,000	0.2	-	-
-	-	120,000	0.0	-	-
-	-	1,100,000	0.3	-	-
-	-	16,500,000	4.8	-	-
-	-	150,000	0.0	-	-
-	-	500,000	0.1	-	-
-	-	3,100,000	0.9	-	-
-	-	1,342,000	0.4	-	-
-	-	940,000	0.3	-	-
-	-	24,200,000	7.1	-	-
-	-	210,000	0.1	-	-
-	-	821,355	0.2	-	-
-	-	4,916,460	1.5	-	-
-	-	75,353,958	22.1	-	-
-	-	22,142,574	6.5	-	-
-	-	269,769	0.1	-	-
-	-	579,500	0.2	-	-
-	-	10,622,774	3.1	-	-
2,079,000	100.0	4,079,000	1.2	0	2,079,000
-	-	16,808,810	4.9	-	-
-	-	19,648,800	5.8	-	-
2,079,000	100.0	341,038,000	100.0	0	2,079,000



## (歳 出)

款	補正前の額		補正額	
	金額	構成比	金額	構成比
	千円	%	千円	%
5 議会費	981,214	0.3	-	-
10 総務費	29,339,985	8.7	29,619	1.4
15 民生費	144,762,190	42.7	-	-
20 衛生費	35,123,937	10.4	29,381	1.4
25 労働費	402,065	0.1	-	-
30 農林水産業費	1,196,962	0.3	-	-
35 商工費	12,186,279	3.6	-	-
40 土木費	27,159,023	8.0	2,020,000	97.2
45 消防費	10,196,526	3.0	-	-
50 教育費	49,802,546	14.7	-	-
55 災害復旧費	1,006,208	0.3	-	-
60 公債費	26,394,115	7.8	-	-
65 諸支出金	7,950	0.0	-	-
70 予備費	400,000	0.1	-	-
歳 出 合 計	338,959,000	100.0	2,079,000	100.0

計		補正額の財源内訳			
金額	構成比	特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
千円	%	千円	千円	千円	千円
981,214	0.3	-	-	-	-
29,369,604	8.6	0	0	0	29,619
144,762,190	42.4	-	-	-	-
35,153,318	10.3	0	0	0	29,381
402,065	0.1	-	-	-	-
1,196,962	0.4	-	-	-	-
12,186,279	3.6	-	-	-	-
29,179,023	8.6	0	0	0	2,020,000
10,196,526	3.0	-	-	-	-
49,802,546	14.6	-	-	-	-
1,006,208	0.3	-	-	-	-
26,394,115	7.7	-	-	-	-
7,950	0.0	-	-	-	-
400,000	0.1	-	-	-	-
341,038,000	100.0	0	0	0	2,079,000

(性質別経費内訳表)

款	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水 産業費	35 商工費	
消 費 的 経 費	人件費	839,922	12,368,154	12,133,642	5,245,404	60,383	440,662	412,763
	物件費		29,619					
		82,559	10,468,736	4,845,987	20,287,337	167,506	83,787	392,414
	補助 費等	58,733	4,070,127	10,925,615	2,724,561	64,176	403,485	928,556
	維持 補修費		353,909	193,724	1,289,523		83,648	29,700
	扶助費		285,000	99,453,802	4,495,931			
	小計		29,619					
	981,214	27,545,926	127,552,770	34,042,756	292,065	1,011,582	1,763,433	
投 資 的 経 費	補助 事業		59,476	211,694	138,608		21,750	15,851
	単 独 事 業				29,381			
			602,807	769,006	861,334		163,630	555,541
	小計				29,381			
		662,283	980,700	999,942		185,380	571,392	
その他								
		1,161,395	16,228,720	110,620	110,000		9,851,454	
予備費								
合計		29,619		29,381				
	981,214	29,369,604	144,762,190	35,153,318	402,065	1,196,962	12,186,279	

上段は、今回補正額を、  
下段は、累計額を示す。

(単位：千円)

40 土木費	45 消防費	50 教育費	55 災害復 旧費	60 公債費	65 諸支出 金	70 予備費	合計	構 成 比 %
							75,328,276	22.1
3,532,813	6,429,093	33,865,440					29,619	1.4
3,739,482	989,907	10,988,961		84,004			52,130,680	15.3
20,000							20,000	1.0
513,918	147,167	636,679			7,950		20,480,967	6.0
2,015,542	35,918	404,973					4,406,937	1.3
		998,302					105,233,035	30.9
20,000							49,619	2.4
9,801,755	7,602,085	46,894,355		84,004	7,950		257,579,895	75.6
3,158,098	83,877		6,208				3,695,562	1.1
							29,381	1.4
5,915,334	2,510,564	2,390,087	1,000,000				14,768,303	4.3
							29,381	1.4
9,073,432	2,594,441	2,390,087	1,006,208				18,463,865	5.4
2,000,000							2,000,000	96.2
10,303,836		518,104		26,310,111			64,594,240	18.9
						400,000	400,000	0.1
2,020,000							2,079,000	100.0
29,179,023	10,196,526	49,802,546	1,006,208	26,394,115	7,950	400,000	341,038,000	100.0



歳

入

2 歳 入

款 8 0 繰越金 補正額 2,079,000千円

項 5 繰越金 補正額 2,079,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
5 繰越金	2,000,000	2,079,000	4,079,000
計	2,000,000	2,079,000	4,079,000

節		説 明
区 分	金 額	
5 繰越金	千円 2,079,000	1 前年度剰余金 千円 2,079,000



歳

出

### 3 歳 出

款 1 0 総務費 補正額 29,619千円  
 項 5 総務管理費 補正額 25,062千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
64 スポーツ施設費	千円 1,358,388	千円 25,062	千円 1,383,450	千円	千円	千円	千円 25,062
計	18,739,894	25,062	18,764,956	0	0	0	25,062

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 25,062	千円 競技場、野球場、テニスコート、水泳プール等スポーツ施設の運営及び維持管理に要する経費  1 淵野辺・相模台・古淵鶴野森公園・相模原球場等施設管理運営費  (1)指定管理経費（債務負担行為）  25,062 25,062

款 1 0 総務費  
 項 1 3 市民生活費 補正額 4,557千円

5 市民生活総務費	6,017,702	4,557	6,022,259				4,557
計	7,093,496	4,557	7,098,053	0	0	0	4,557

12 委託料	4,557	職員の人件費、地域振興等に要する経費  1 津久井総合事務所周辺公共施設再編整備事業  4,557
--------	-------	---

款 2 0 衛生費 補正額 29,381千円  
 項 1 0 清掃費 補正額 29,381千円

15 し尿処理費	324,176	29,381	353,557				29,381
計	11,012,979	29,381	11,042,360	0	0	0	29,381

12 委託料	29,381	し尿の収集処分及び施設の運営、維持管理に要する経費  1 旧東清掃事業所解体事業  29,381
--------	--------	--

款 4 0 土木費 補正額 2,020,000千円  
 項 1 5 都市計画費 補正額 2,020,000千円

5 都市計画総務費	11,195,395	20,000	11,215,395				20,000
20 市街地開発費	5,766	2,000,000	2,005,766				2,000,000
計	14,300,377	2,020,000	16,320,377	0	0	0	2,020,000

18 負担金、補助及び交付金	20,000	職員の人件費及び都市計画事務に要する経費  1 民間住宅施策推進事業  20,000
24 積立金	2,000,000	市街地開発事業に要する経費  1 市街地整備基金積立金  2,000,000



継続費についての令和3年度末までの支出額、  
令和5年度以降の支出予定額並びに

追加

款	項	事業名	全 体 計 画					
			年度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
					特 定 財 源			
千円	千円	千円	千円	千円	千円			
20 衛生費	10 清掃費	旧東清掃事業所 解体事業	5	0	0	0	0	
			6	600,000	0	540,000	60,000	
			7	680,000	0	612,000	68,000	
			8	320,000	0	288,000	32,000	
			計	1,600,000	0	1,440,000	160,000	

令和4年度末までの支出額及び  
事業の進行状況等に関する調書(補正)

令和3年度末 の 支 出 額	令和4年度末 の 支 出 額	令和5年度 の 支 出 額	令和5年度末 の 支 出 額	令和6年度 の 支 出 額	継続費の総額 に 対 し る 率
千円	千円	千円	千円	千円	%
-	-	-	-	-	0.0
-	-	-	-	600,000	37.5
-	-	-	-	680,000	42.5
-	-	-	-	320,000	20.0
-	-	-	-	1,600,000	100.0

債務負担行為で令和6年度  
令和5年度以降の支出予定

追加

事 項	限 度 額	令 和 5 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	
		期 間	金 額
津久井総合事務所周辺公共施設 再 編 整 備 事 業	26,068	2	26,068
窓口業務等委託経費 (国民年金事務)	51,104	6	51,104
施設整備費補助金 (保育施設分)	116,619	2	116,619

以降にわたるものについての  
額等に関する調書(補正)

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	26,068
0	0	0	51,104
75,390	0	0	41,229

令和 5 年 度 相 模 原 市  
国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第 2 号)

令和 5 年度相模原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

令和 5 年度相模原市国民健康保険事業特別会計の補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為補正)

第 1 条 債務負担行為の補正は、「第 1 表債務負担行為補正」による。

令和 5 年 8 月 2 5 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

第1表 債務負担行為補正(事業勘定)

追 加

事 項	期 間	限 度 額
窓 口 業 務 等 委 託 経 費	令和5年度から 令和10年度まで	1,031,602

千円

国民健康保険事業特別会計  
補正予算に関する説明書  
(第2号)

令和5年度相模原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和5年8月25日提出

相模原市長 本村賢太郎

債務負担行為で令和6年度  
令和5年度以降の支出予定

追加

事 項	限 度 額	令 和 5 年 度 以 降 の	
		支 出 予 定 額	金 額
	千円	期 間	千円
窓 口 業 務 等 委 託 経 費	1,031,602	6	1,031,602

以降にわたるものについての  
額等に関する調書（事業勘定）（補正）

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	1,031,602

令和 5 年 度 相 模 原 市  
後 期 高 齡 者 医 療 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算  
( 第 1 号 )



令和 5 年度相模原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1 号)

令和 5 年度相模原市後期高齢者医療事業特別会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第 1 条 地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表債務負担行為」による。

令和 5 年 8 月 2 5 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
窓 口 業 務 等 委 託 経 費	令和5年度から 令和10年度まで	617,294

千円

後期高齢者医療事業特別会計  
補正予算に関する説明書  
(第1号)

令和5年度相模原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を提出するに  
当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当  
該予算に関する説明書をここに提出する。

令和5年8月25日提出

相模原市長 本村賢太郎

債務負担行為で令和6年度  
令和5年度以降の支出予定

事 項	限 度 額	令和5年度以降の 支 出 予 定 額	
		期 間	金 額
窓口業務等委託経費	617,294 <small>千円</small>	6	617,294 <small>千円</small>

以降にわたるものについての  
額等に関する調書

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0 <small>千円</small>	0 <small>千円</small>	0 <small>千円</small>	617,294 <small>千円</small>